

高等学校等就学支援金

支給手続のご案内(2・3学年 7月申請) *詳細はリーフレットをご覧ください

◆ 受給を希望されない方にも提出していただく書類がございますのでご注意ください。

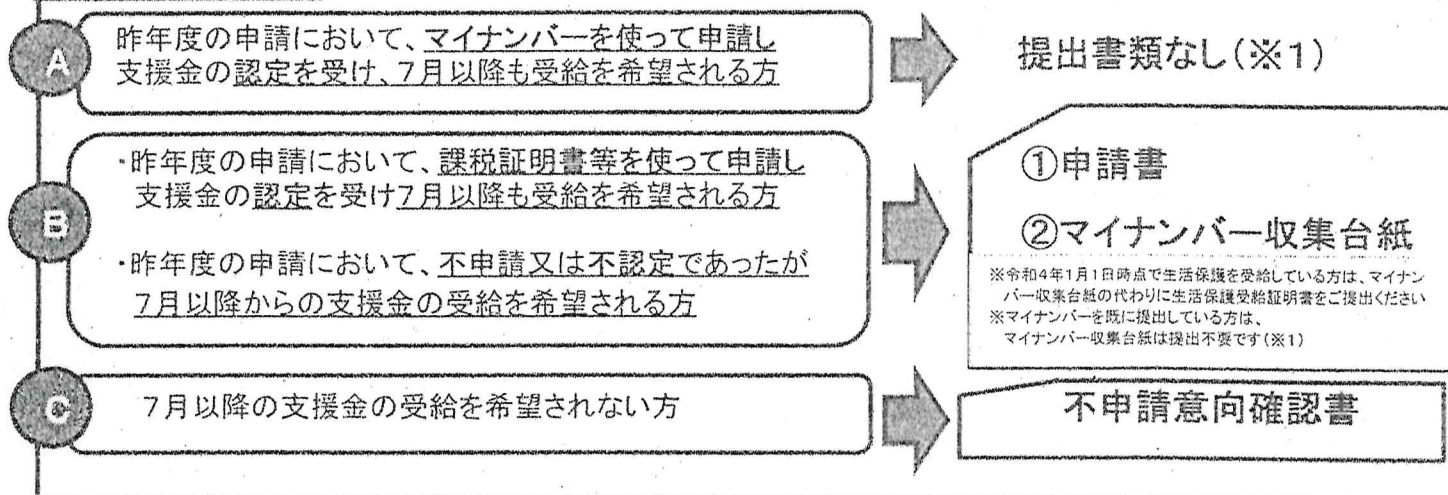
今回の申請での受給期間

令和4年7月分 ~ 令和5年6月分 (認定された場合)

支給対象世帯

「区市町村民税の課税標準額 × 6% - 区市町村民税の調整控除の額」が30万4,200円未満の世帯

提出書類について



※1 前回申請時と現在で保護者の人数の異なる方(誤った認定結果の原因となります)、令和3(2021)年1月1日と令和4(2022)年1月1日とで住所の異なる方(税額情報を取得できず支援金の認定がおりません)は、申請書及びマイナンバー収集台紙等の提出が必要です。必ず下記問い合わせ先までご連絡下さい。

提出期限

令和4年7月22日(金) ※郵送または持参にて提出ください

申請書類の配布場所及び提出場所

◆申請書類等の配布について

申請書類等の配布は、本校1階 経営企画室窓口で行っております。(※本校HPにも、申請書様式のみ掲載予定です)
 また、昨年度の申請において「課税証明書等による認定」「不認定」「不申請」であった場合には7月上旬頃までに自宅へ申請書類等を郵送(発送)させていただきます。届いた方は書類の記入と提出をお願いします。

◆提出場所について

本校1階 経営企画室窓口 9:00~16:55

<注意> 担任等へ提出せずに、直接窓口にご提出(持参または郵送)ください。

【問い合わせ先】

東京都立足立東高等学校

経営企画室 担当 松下 TEL 03(3620)5991